糸魚川市病院勤務看護師等修学支援補助金

糸魚川市内の病院に勤務する意志をもつ看護学生の修学を支援します。

<table>
<tr><td colspan="2">対 象 者</td><td colspan="3">看護職（看護師、保健師、助産師）を目指して大学などに修学し、資格取得後、すぐに糸魚川市内の病院に勤務する意志のある方
新１年生に限らず、現在修学中の方も対象となります。（入学金は除く）

◆糸魚川市内の病院：糸魚川総合病院、アグリよしだ病院</td></tr>
<tr><td colspan="2">助成要件</td><td colspan="3">・大学等を卒業し、２年以内に看護師等の資格を取得すること
・看護師等の資格を取得し、速やかに市内の病院に勤務すること
・糸魚川市が発信する市内就職等の情報を受けとること
・市内の病院が行うインターンシップ等に積極的に参加すること</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">助成費用</td><td colspan="3">①から④までを組み合わせてご利用いただけます（全部利用も可）</td></tr>
<tr><td>①入学金・②授業料</td><td>③家賃</td><td>④通学費</td></tr>
<tr><td>①入学金（入学年次のみ）
年額 282,000円
②授業料
年額 534,400円

※上記の金額と実際に支払う額を比較して低い方の額</td><td>糸魚川市外に住む修学生のアパートの家賃
③家賃
月額 10,000円(上限)
※補助率1/2
※月額家賃の1/2と上限額、実際に支払う額を比較して低い方の額</td><td>通学で使用する公共交通機関の定期券の購入費
④通学費
年額 30,000円(上限)
※補助率1/2
※通学定期券（年額）の1/2と上限額、実際に支払う額を比較して低い方の額</td></tr>
<tr><td rowspan="2">申請書・添付書類</td><td>個別</td><td>・入学金、授業料の金額がわかる書類</td><td>・月額家賃が明記された不動産賃貸借契約書の写し</td><td>・通学定期券購入額の算出根拠が分かる書類（通学定期券の写しなど）</td></tr>
<tr><td>共通</td><td colspan="3">・病院勤務看護師等修学支援補助金交付申請書（様式第１号）
・誓約書兼同意書（様式第２号）
・在学証明書（学部・学年等がわかるもの）</td></tr>
<tr><td colspan="2">留意事項</td><td colspan="3">・本補助金のほかに、医療技術者修学資金貸与（月額５万円または３万円）もあわせて申請できます。
・修学及び進級を確認するため、申請書は毎年度提出してください。
・看護師資格等を取得したのち、市内の病院に勤務しなかった場合は、補助金を返還していただきます。
・市内の病院で２年以上勤務した場合は、補助金の返還を一部免除します。
・補助を受けた年数の１．５倍の年数（１年未満の端数は６月とする。）を勤務した場合は、返還の必要はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="2">問 合 先</td><td colspan="3">糸魚川市役所　１階　健康増進課　地域医療対策係
〒941-8501　新潟県糸魚川市一の宮１丁目２番５号
電話：025-552-1511（代表）　メール：kenko@city.itoigawa.lg.jp</td></tr>
</table>

糸魚川市ＨＰ
2次元コード

R8.3